

宮下鉄蔵のチューリップ哲学と佐藤信淵の農哲学 —「産業」概念に関する比較哲学的研究—

MIYASHITA Tetsuzo's Philosophy on Tulip Production and SATOH Nobuhiro's Agricultural
Philosophy: A Comparative Philosophical Study on the Concept of Industry

大藪敏宏
OYABU Toshihiro

富山県の今日のチューリップ産業の隆盛は、地域の多くの先人の努力の結晶である。その中にあって宮下鉄蔵のチューリップ耕種法への功績は「栽培技術の改善に科学的手法を取り入れ」た点にあるとされている。さらに「特に球根栽培の土造りに堆肥、厩肥が必要であることを説き、球根栽培農家に乳牛を飼育をすることを勧めた」結果、両者は共に普及したという。このような科学的栽培法の開発と普及とを可能にした宮下鉄蔵の栽培法開発の哲学的背景を、その蔵書であった江戸期を代表する農書の佐藤信淵『草木六部耕種法』に探る。世界史的な有機的農法から無機的農法への変化の中で、実体よりも機能を重視する独創的な農哲学が今日にどのような示唆をもたらしているかを、カッシーラーの科学哲学の成果を参照しながら比較哲学的に考察する。

キーワード： チューリップ産業史、江戸期、農書、教育、福祉、実体、機能、エルゴン

1. はじめに—記録へと吸収される記憶とその回復—

『宮下鉄蔵の人生としごと』という本が、忘れられたようにひっそりとある。宮下鉄蔵という富山県砺波のチューリップ産業の基礎を開拓した実践家の遺稿集である。宮下鉄蔵は、吉田実知事の県政下の1962年に富山県立大谷技術短期大学が創設されると、1963（昭和38）年4月にその嘱託として「米作や球根栽培の研究をつづけながら学生の指導にあたる」¹。また他方で、農業開発技術者協会の一員として事業に参加している。この本の冒頭の石黒武夫（富山県議会議員）による「宮下鉄蔵さんの霊に捧ぐ」は、次のように紹介している。—「世の中には逆境ということがある。一所懸命に<しごと>に熱中することが反って誤解を招き、自から不運な境遇へと追い込み、<しごと>の評価はもちろんのこと、生涯をかけて努力したことも認められず、そのような人間が存在したことすら忘れ去られて、永遠の埋木となっていることが、今日、社会にはありがちである。その代表的な例に宮下鉄蔵という人物が挙げられよう。今は誰も口にしないが、宮下さんこそ『富山県のチューリップ』を研究し、輸出産業としての定着化の基礎を築いたのである。富山県人が球根産業の繁栄を語るとき、忘れてはならぬ恩人なのである。…（中略）…このような偉大な人物を反逆者扱いにし、忘れ去らしめたチューリップ産業界に対して、覚醒をうながさんとしたの

が勲七等瑞宝章叙勲の栄であった。この叙勲は昭和四一年春、時の農林大臣坂田英一氏の証言と直々の推薦によるものであって、宮下さんは逆境の中に再生の喜びを与えられたのであった。…(中略)…このような不運な人生を歩ませた人々のことも人生の総決算として『自分の最大の恩人であったかも知れん』という意味の言葉で語っていたことも付言しておきたい²。

したがって、この叙勲にも関わらず富山県のチューリップ産業史において今もその名が語られることは少ない。記録に残らないものは、記憶とともに失われていく。しかし、この遺稿集の刊行の効果であろうか、少しずつ上記の理解は広がりつつある。たとえば、砺波市教育委員会が運営するインターネット上のデジタルミュージアム「砺波正倉」には、2014年5月13日の日付で宮下鉄蔵が紹介されている。それによると、「栽培技術の改善に科学的手法を取り入れ」、チューリップのバイラス病の予防法を発見し、戦時中に種球根を維持して戦後のチューリップ産業の発展へと繋げるなどの「足跡には大きいものがある」と記載されている。さらに「特に球根栽培の土造りに堆肥、厩肥が必要であることを説き、球根栽培農家に乳牛を飼育をすることを勧めた。彼の努力により、のち球根栽培と酪農は共に普及するようになった」とも記されている³。

富山県のチューリップ産業の今日の隆盛は、多くの先人の努力の結晶である。しかし、それらの努力の中でも宮下鉄蔵の功績の特徴は上記に見られたように「栽培技術の改善に科学的手法を取り入れ」た点にある。しかし科学的手法といっても、大学で学んだとか海外留学で研究生活を送ったというような経歴はない。徹頭徹尾、実地現場で独力の試行錯誤で科学的栽培法を発見していったと思われる。「逆境」とも言えるような研究環境であったと思われる。しかし、やはり実地の試行錯誤だけからとも思われぬ。多角的な研究を行っていたことが窺われる資料がある。

本稿では、その一つとして宮下鉄蔵の蔵書にあった佐藤信淵『草木六部耕種法』に注目する。江戸期の三大農学者の三大農書といえ、宮崎安貞(1623~1697)の『農業全書』(1697)、大蔵永常(1768~?)『農家益』(1802)、そして佐藤信淵(1769~1850)のものである。

脱稿は1829(文政12)年とされるが、蚕社の獄の7年前の天保3(1832)年6月の日付のある佐藤信昭による「序」によれば、『草木六部耕種法』は渡辺華山らが出版しようとして信昭「序」を依頼してきたという。華山は、この7年後に「陪臣の身で国政に容喙した」ことで蚕社の獄に繋がれて国許蟄居のもとで天保12(1841)年に非業の死を遂げ、出版は明治維新後へと見送られ、明治7年の奥付がある。

上記のデジタルミュージアムの紹介で、宮下鉄蔵は「特に球根栽培の土造りに堆肥、厩肥が必要であることを説き」とされていたが、後述のように草木から作る腐葉土のような有機肥料に連なるものと、さらに骨灰や草木灰や土石等による無機肥料に連なるものを経験的にかき混ぜて作る配合肥料の詳細な経験的配合表が佐藤信淵『草木六部耕種法』の第二部以後の中心的な内容となる。「特に球根栽培の土造りに堆肥、厩肥が必要」という宮下鉄蔵のチューリップの耕種哲学がこの『草木六部耕種法』からインスピレーションを得ていたことが十分にうかがわれる。富山県の農業開発技術者協会とともに、宮下鉄蔵がどのようなチューリップ耕種のためのインスピレーションを得ていたのかを理解するために、教育と福祉との現代的視点からこの江戸期の代表的農書の農哲学の一端を明らかにしたい。

2. 凡例に見られる教育と福祉のハイブリッドの農哲学の素描

佐藤信昭による「中古以来農政甚衰微シ上タル者ニ農事ヲ講究シテ下々ヲ教育シ稼穡ヲ精密ニセンヲヲ欲スルノ慈心アルヲ鮮ク唯々年貢諸役ヲ彌増ニ高ク督攝(トリアグル)ヲ勤メトスル者ノミ多シ」(巻一、凡例一頁)において⁴、実は既にその農哲学の基本的な思想が表れているとも言える。ただ、ここにある言葉の表面的な意味だけを解釈するだけでは、その真意を捉えることは難しい。ここに簡潔にまとめられた農哲学思想を、より詳細に理解するように努めることが本稿の研究課題である。

まず、この要約的記述から、この農哲学思想の要点をいくつか確認することはできる。まず、中古以来農政が衰微して農学を研究して農業者の教育に力を入れることによって農事と収穫とを精密にしようとする福祉(「慈心」)の視点が少なく、年貢や雑税を増やそうとする統治者が多いことを非難している。この要約的記述で注意しなければならないのは、まず(1)農業政策においては課税よりも教育を重視すべきであるという視点・視角があることである。そしてこの視点において、次に(2)この教育の視点が基本的なところで福祉(「慈心」)の視点と結びついていて、いわば教育と福祉とのハイブリッドによる生存権の保障とも言えるような社会福祉の思想に立脚していることも注目される。

この要約的記述に続いて、述べられているのは次のようなことである。—農政において教育よりも課税のみを優先しようとする統治もしくは支配の結果として、この統治に対しては「百姓等」被治者の側もまた「種々の奸計」をめぐらして統治者をいかに欺いて「厚利」を得ることのみに専念して「耕耜培養」等に工夫を凝らすことが少なくなる。このように農耕機能を後回しにして、農耕機能の結果を市場交換を通じて得られる機能の実体化としての「厚利」という貨幣的利益の最大化を目指すようになったとき、国内の「米穀」の生産は衰亡し、「僅一二年ノ凶作」でも餓死者が溢れるようになる⁵。続けて、これについて「国家ヲ空虚ニシ風俗ヲ損傷スルヲ此ヨリ甚シキハ無シ」、と評価している。つまり、この問題は「風俗」すなわち道義や社会倫理の損傷の問題と認識されているのである。

このような「風俗」に関するA・スミスからJ・M・ケインズを経てA・センに至るイギリスの伝統的な「道徳哲学」の認識の仕方とはほぼ一致する認識である。ただ、ここからA・スミスは重商主義に反対して神の「見えざる手」による予定調和に至る機能の競争政策を構想し、J・M・ケインズはA・マーシャルの部分均衡論に反対して貨幣市場と雇用市場に貫通する一般均衡分析を開拓したが、いずれも貨幣化された実体に定位して均衡の回復過程を模索した。このような水準において、それらはいずれも自らの経済学研究を人倫もしくは習俗の回復過程をめぐる「道徳哲学」と認識していた。

このような一致点において、(3)イギリス道徳哲学からケンブリッジ経済学に至る伝統と佐藤信淵の農哲学とは、道徳哲学もしくは人倫の哲学という共通点をもつということが出来る。しかし、佐藤の農哲学は、ここから貨幣的数量に還元された各市場数量間の均衡・不均衡分析の経済学に収斂しない。続くのは、「勤メテ至誠ノ天理ニ順ヒ百姓ヲ教訓シテ」と家父長的温情主義(パターナリズム)的な響きとともに、「彝倫ヲ慎ミ守リ耕種培養ニ精細を盡サシメ諸作物ヲ十分ニ豊熟スルヲ圖ベシ」(巻一、凡例二頁)とされている。ここに見られるパターナリズム的な響きは為政者側向けの修辞と考えられるが、重要なのは「耕種法」の農事における実践性は明らかに統治者もしくは為政者であれ被治者であれ耕作者を讀者としていることである。このような実践性においては「至誠ノ天理ニ順ヒ」とはいえ、それは必ずしも市場の予定調和や均衡を旨とする理論書ではない。この点において、(4)イギリス道徳哲学からケンブリッジ経済学に至る調和の理論哲学とは異なった実践哲学の要素を、佐藤信淵の農哲学はもつということが出来る。

以上、「凡例」にうかがわれる農哲学の性格の素描を、本文において詳細に辿ることによって、その哲学的意味を西洋哲学ならびに学問史や産業史の伝統との比較において浮き彫りにしていきたい。

3. 総論編の「萬物化育ノ神理」と西洋近代科学

農業の歴史は、『合理的農業原論(Grundzüge der rationellen Landwirtschaft)』(1809~21)を書いた有機栄養説に立つA.D.テア(1752~1828)から、無機栄養説に基づいて農業化学を創始したJ.F.リービヒ(1803~73)の間に、大きな転換があったといわれる。人体の全体を見る医師の視点をもつテアが農作物を見るときもその有機的全体性において診断する視点から有機農業を初めて体系づけ、有機栄養説の観点から堆肥づくりを農業の中心に置いた。これに対して無機物を植物が光合成を通じて有機物に合成するメカニズムを明らかにしたリービヒは、化学的な観点から無機栄養説の観点から窒素・リン酸・カリウムを中心とする近代化学農法に道を開いたとされる。ここには有機体論的観点と機械論的観点との相違が見られる。

儒学、国学、神道のほかに大槻玄沢に本草学と蘭学をも学んだという佐藤信淵(1769~1850)は、世界農学史の中でこの両者の過渡期にあつて興味深い位置を示している。まさにこれらの様々に異なった要素がアマルガム状に融合したような独特の様相を示している。

まず総論編の冒頭において、この『草木六部耕種法』が「農業法」の書であるとはいえ、「窮理学ノ心得ナキ人」は、この農書を容易に理解することはできないであろう、と述べている(巻一、一頁)。窮理学とは、江戸後期において西洋物理学を指し、明治初期には哲学を指すこともあった。この窮理学が蘭学を通じて佐藤が学んだ西洋物理学の知識を指す可能性はある。江戸前期の儒学者の貝原益軒らは「萬物化育ノ神理」を推究しなかったのに対して、本書が精説する「萬物化育ノ神理」「天地ノ数理」を修得すれば、根・幹・皮・葉・花・実という草木の六部の求める所はすべて「自由ナラザル者ナカルベシ」としている(巻一、二頁)⁶。ここにはF・ベーコン(1561~1626)の「知は力なり」という自然の法則を把握することによって自然を支配する自由が手に入るとした近代的な科学の見方に共通する立場が見られる⁷。

この「萬物化育ノ神理」とは、万物は剛塩と柔塩との土と水とによる妙合から成る。剛塩とは「凝結堅塊」の性を含む「硫黄」等を指す。柔塩とは「揮発運動」の性を含む「消石」等を指す⁸。この「萬物化育ノ神理」を知ることが「農業ノ奥義」とまで記されている(巻一、三頁)。「天地ノ神意」を会得して「天地ノ化育ヲ左右(タスク)ルトハ即チ此剛柔二塩ノ或ハ集リ或ハ散シテ萬物ヲ進退スルノ靈機(ミアヤ)ヲ探リ勤テ生々の神徳ヲ宜達セシムルヲ云フ」から、この神理を会得することを「農政学ノ第一義」と位置付けている(巻一、四頁)。ここには佐藤が学んだ和漢洋の諸学のいずれとも分析しがたいアマルガム様の当代における独特の収斂を読み取ることができる。

ここから草類と木類とにおける剛塩と柔塩との含有とその消長を論じ、そこから草木から作る腐葉土のような有機肥料に連なるものと、さらに骨灰や草木灰や土石等による無機肥料に連なるものとを経験的にかき混ぜて作る配合肥料の詳細な経験的レシピを作物ごとに展開するのが第二巻以降の耕種法の内容となる⁹。

ここには上記の有機農法から無機農法への世界史的転換期における独特の哲学史的位置に佐藤が位置していることがうかがえるが、耕種法が「天地ノ化育ヲ賛(タスク)ルハ其ノ事全テ醫師ノ人身ヲ補益シテ多子ヲ産育セシムルノ術ニ同シ」(巻一、八頁)としているところに、有機農業を体系づけたテアの患者の身体を全体として診るホーリズム哲学的視点との共通点を見ることができる。

第2巻以降には、「日本」各地の気候と作物の耕種法と詳細な肥料のレシピが網羅的に百科全書的に展開するとともに、前期のような道德哲学や統治論までもが展開されており、それはルネサンス期のレオナルド・ダ・ヴィンチを髣髴とさせる万能人の風貌を見せている。

4. 総論編の「平田門人」と草木「牝牡」論

以上のような「萬物化育ノ神理」の思想に基づいて、草木を耕作する方法とは「化育ヲ賛成(サンセイ)スルノ業ナリ」(巻一、十六頁)としている。「化育」とは一般に天地自然が万物を生み育てることをいうから、この思想は自然に従うことによって自然を支配するという近代的なベーコン的思想に似たものといえる。似たというよりも、佐藤が学んだ蘭学や「窮理学」を通じて影響を受けた可能性が考えられる。

さて、この「天地ノ化育ヲ賛(タスクル)」ことによって作物を成熟させるには、「気候ノ寒暖ヲ応合シ」「土性ノ剛柔ヲ適宜ニ」するという、「気候」と「土性」への対応を「務テ精密ヲ究」める他ないと主張している(巻一、十六頁)。これまでに「土性」を論じたものがあっても甚だ「粗略」に留まり、「気候」を扱う先行研究はほとんどなかったとしている。

次にこの耕種法の特徴として、草木の「牝牡(メヲ)」つまり植物の雌雄を選択的に区別することの「有用」を論じることがある。今日では問題にされることすらほとんどなくなった、いわゆる草木雌雄説である。ただし、この区別の有用については『農業全書』等の先行事例があることを明記している。ただそうした先行研究は「理ヲ得タル者」ではないという。唯一の例外として、「下総ノ國松澤村ノ百姓佐平ト云フ者ノ説」だけが「理ヲ得タルカ如シ」と名指して評価している(巻一、二十二頁)。佐藤には自己顕示が指摘され毀誉褒貶もあることは周知のことであるが、こうした先行者の名前を明示しているところには少なくとも一定の公正さを認めることもできる¹⁰。ただ、この佐平の『草木撰種録』は「一枚摺ノ圖説」なので、草木の「牝牡」を論じるにしても天地の化育を促進するというわけでもなく、「萬物化育ノ神理」という理論的裏付けがあるわけではない点において異なるとされる。それゆえに佐平の説のように牝種だけを蒔いて牝苗だけを植える場合は、柔弱となって旱魃や風雨に弱いことが問題とされている。

ところでこの一枚摺の圖説に「平田門人」と記されていることに関連して、この「平田」とは誰のことかを、佐藤は詮索している。これについて同郷人に「平田大角」という者がいて、非常に書を読んだ「國学者ノ名アリ」としている(巻一、二十四頁)。周辺の書き方からして、この「平田大角」への敬意が読み取られる。「大角」は平田篤胤の号であるところから、これは佐藤自身が学んだとされる平田篤胤と考えられる。こうした叙述から、佐藤が理論的な分節化や彼我の違いを重視しながら、自己顕示欲という流布説と異なり一定の礼節と敬意とを保持しているとみなすことができる。

5. 佐藤における経世済民の学と機能重視の農政哲学

上記のような「萬物化育ノ神理」「天地ノ數理」を会得することが「農業ノ奥義」(巻一、三頁)であるということは分かるとして、さらに「農政学ノ第一義」(巻一、四頁)であるという場合、佐藤の言う「農政」もしくは「農政学」とは何だろうか。

日本全国各地の農業産物への精通ぶりを示しながら、たとえば「武州ノ梅田」や「下総ノ大浦」で産する大牛蒡が「京都近邊八幡寺ノ産」の遠く「及ブベキ所ニ非ズ」と各地の産物を比較しながら評価している(巻貳、十二頁)。しかし、その梅田や大浦の「農家」は「土地ヲ軟脹(ボヤシ)シ糞汁ヲ多ク用テ作ルノミニテ農政ノ眞理ヲ學ビ培養ノ精妙ニ通ジタル者にアラザル」(同)としている。それゆえに、その地の牛蒡が肥大するには肥大するにしても、中に空洞が多く妙に硬くて匂いも悪いものになっているのは、偶々その土壤が適しているにすぎず、農事に精密に通じて栽培しているわけではないからと分析している。

ここで農事に精通するためには、「農業ノ奥義」である「萬物化育ノ神理」を会得することが必要であるということは、以上から理解できる。そこで次に、ここに登場する「農政ノ眞理」とは何か。これが次に問題となる。佐藤における「農政」にはどのような哲学が含まれているのか。

さて、前節で見たように佐藤が一定の礼節を保持しながらも、先行研究との比較においてそれらが「萬物化育ノ神理」のような理論的裏付けをもっていないことを指摘することによって、自己の耕種法の理論的優位性を強調するのはなぜだろうか。それはともすれば自己顕示の強さという形で消極的にのみ捉えられることの理由となることもあるかもしれない。しかし、そこに消極性をのみ読み取るだけでなく、ある理論的必然性あるいは実践的必然性がある場合も考えられる。この節では、このような必然性もしくは積極性がありえないのか、を検討してみたい。

前節の冒頭(第二段落)で確認したように、「天地ノ化育ヲ賛(タスクル)」ことによって作物を成熟させるには、「気候ノ寒暖ヲ応合シ」「土性ノ剛柔ヲ適宜ニ」するという、「気候」と「土性」への対応を「務テ精密ヲ究」める他ないと主張していた(巻一、十六頁)。気候と土性への対応つまり『草木六部耕種法』第二巻以降が詳述する気候ノ寒暖への対応と土作りと施肥という耕種法を「務テ精密ヲ究」める他はないという必然性は、何であろうか。この農業を「務テ精密ヲ究」める他はないという表現にはもはや窮理的あるいは学問的な「神理」による理論的な裏付けの問題にとどまらない、実践的必然性や実践的積極性が感じ取られる。佐藤農政学の背景にある農哲学の実践性つまり実践哲学の問題である。佐藤農政学を支える実践哲学は、何を問題にしているのかという問題である。

この問題の必然性をもたらすのが、貧困の問題である。それは総論十九頁から登場する経世済民の視点である。ここでは、「農政」が衰退したことによって、為政者に農学を講じて農民(「百姓」)に教育して「稼穡」(種蒔きと収穫、農事、農業)を勉強させて国家を富ませることを欲する者がいなくなったことを問題にしている。一見すると単なる富国論とも見える¹¹。しかし、反面で被治者側も「国政」の怠慢に乗じて「皆安佚ヲ楽ミ遊惰ニ耽リ己カ貧窮ニ迫ルオモ顧スシテ毎日些(チト)バカリ身ヲ動シ徒ニ年月ヲ送ル」(巻一、十九頁)。その結果として、「境内中利潤ノ多キ物産モ有レトモ開發スベキノ念モ無ク剩(アマツサ)へ沃土ニ居住スト雖モ精力ヲ盡ス者ノ少キヲ以テ厚キ利潤ヲ得ルヲ能ハズ」(巻一、十九頁)。これが貧困の原因と言う。つまり、今日の経済学のように貧困の原因を市場における商品の供給過剰や需要不足に求めるのではなく¹²、経済政策や救貧政策に求めるのではなく、農業技術の教育と「精力」もしくは「務テ精密ヲ究」める他はないという、今日の言葉に翻訳すればサプライサイドの生産性(ただし、厳密には生産性の考え方も異なるが)に注目しているということが出来る。

この貧困の問題に対する佐藤の経世済民の学は、今日の経済学(Wirtschaftswissenschaft)とは異なった農学(Landwirtschaft)教育論へ進む。つまり、以上の議論に続けて、農民が貧窮し食物衣類が不足するに至り、子どもを養育する手段がなくなって「墮胎」が増えることになり、当時における農業人口の減少を説明している。「人々誰カ己カ児ヲ愛セサル者アラン」(巻一、十九頁)。それにも関わらず「墮胎」や少子化が進

行するのは食物衣類の不足によるがゆえに、ここから統治者が「農政学」を研究しないのは被治者の「大患」となっている。こうした考察から、「農業ハ國家ノ根本ナル」(巻一、二十頁)。問題は農政学が農民への技術教育を通じて機能することであって、小児殺しや児童虐待を嚴重に罰しても、食物衣類の生産が増えなければ高齢者を飢えさせるに至るだけであるとしている。

ここから「近来貧乏百姓ノ児ヲ産タル者ニハ三年ノ間米三俵ツヽ賜テ巖シク墮胎ヲ禁スル國」(巻一、二十頁)への批判が展開される。この展開に今日的な観点から哲学的に興味深い点がある。これについて佐藤は「仁ナルヲハ仁ナレトモ然レトモ政ヲ知ル者ニ非ス」(巻一、二十頁)としている。つまり、貧困な農民で出産した家庭には三年間米三俵の手当てを支給して墮胎を禁止する政策は現実的に機能せず政治を知らない政策と批判している。その理由を佐藤は次のように展開している。もともと貧窮している農家では、もし乳児を養育するようになればそれまで以上に農作業を十分に出来なくなるから、米三俵では貧窮農家の不足の十分な補足にはならない。それゆえ米三俵で乳児を育てられる農家は「極貧ノ民」ではない。それゆえ極貧家庭では米三俵を得ても、なお秘密の墮胎をすることが「良策」ということになる。このように極めて現実主義的で功利主義的な思考が佐藤の特色ともいえる。その限りでかなり近代的な思考といえる。

しかしさらに興味深いのは、これに続く佐藤の思考である。「凡ソ何事モ其ノ本乱テ而末(スエ)治(ヲサマル)者ハ否(アラス)矣」。つまり、米三俵を配分するのは仮に配分的正義に適っているとしても、また被治者への仁慈にみちた福祉政策であったとしても、小手先の弥縫策にしかならない、というのである。その「本」が乱れては「末」が安定することはない、つまりそうした仁慈に満ちているにしてもそうした弥縫策は本末転倒であるというのが、佐藤の耕種法の思考法である。ではここで「本」とはなにか。そこで佐藤は、「農政ハ國ノ本ナリ」(巻一、二十頁)と繰り返しているから、「本」とは「農政」ということになる。「末」は米三俵を配分するような貨幣配分の福祉政策ということができる。では「本」は「農政」たとえば農業政策なのか。これに対して、「末」は再分配の経済政策なのか。佐藤の農哲学に一步近づいたが、おそらくはまだ核心に迫っていない。

佐藤は続けて、「其ノ本ヲ務スシテ末事ヲ行フトキハ年々許多(ソコバク)ノ米ヲ費(ツヒヤス)トモ人別ノ増加フテ絶テ勞(ラウシテ)而功無シトノ即チ是ナリ」(巻一、二十頁)。このように見ると、福祉的¹³手当てとして再配分される生産された実体としての「米」は、佐藤において「末」の側に位置づけられる。農業機能の所産として実体化した所有物としての「米」は、本か末かといえば佐藤農哲学において「末」に位置づけられる。そうした実体の配分政策は労多くして「功無シ」つまり機能しない、というのである。このような佐藤の思考から、「実体」よりも「機能」を重視する近代哲学的というよりも現代哲学的な側面を読みとることも可能である¹³。

さて先の問いであるが、つまり「本」は「農政」たとえば農業政策なのか。そうではない。農業政策ではなく、農の機能である。このことは次の佐藤の叙述に読みとることができる。—「苟(イヤシク)モ國家ノ根本タル農業ノ術ヲ講明シテ一境ノ百姓ヲ率育シ農事ヲ勉勵シテ土地ノカヲ盡シムルトキハ万物格外ニ多ク出テ何レノ村里モ皆悉ク富實スルヲ以テ墮胎ヲ禁スルノ刑罰ナシト雖トモ誰カ敢テ己カ児ヲ殺ス者アラン哉」(巻一、二十一頁)。つまり、「本」中の「本」である「根本」は「農政」の中でも実体配分(たとえば逆機能的な減反政策にとまなう補助金の支給も含みうるかもしれない)的な農業政策ではなく、同じく「農政」といっても「農業ノ術」つまり農業の機能のあり方の究明であり、それによって「百姓ヲ率育シ」、つまり農業の教育であり、究極的には「農事ヲ勉勵」すること、つまり農の機能にほかならない¹⁴。前の箇所「天地ノ化育ヲ贊(タスクル)ために「気候」と「土性」への対応を「務テ精密ヲ究」める他ないと主

張していた(巻一、十六頁)必然性の意味は、ここでようやく明確になる。佐藤における「天地ノ化育ヲ賛(タスクル)」とは、天地自然がつくり育てる万物の中には当然に人間も含まれていて、「萬物化育ノ神理」に即するためには窮理学に至るまで「務テ精密ヲ究」める他ないが、それによって農村の作物生産も増えて刑罰がなくても米三俵の再配分がなくても墮胎をする必要もなくなり、農村人口も増えるに至る。これが「萬物化育ノ神理」を機能させる農の機能であり、これが「本」中の「本」たる「根本」というのが佐藤の農哲学ということができる。

6. 『耕種法』における「産業」概念

今日の『広辞苑』(第6版)で「利潤」の項を引くと、「利益。もうけ」とされている。このことから、今日において「利潤」と「利益」との間に基本的に区別がなされていないことが分かる。しかし、『草木六部耕種法』を注意深く読んでいくとき、その間に基本的な区別がなされていることが分かる。たとえば、「巻貳 需根上篇」は牛蒡から始まるが、その栽培法を講述したあとに、一步に三本ずつ作れば、一段の畑で九百本の上品ができるから、「此ヲ金一両三十本に賣ルトキハ金三十両ナリ一段ノ畑ニテ年々三十両ノ金ヲエルヲナレハ利潤甚タ大ナル作物ナリ」(巻貳、一三頁)と、細かい利潤計算をしている。さらに、「都會地ノ近傍ハ別シテ利潤多シ」(巻貳、一三頁)とも記しているところから、単なる栽培法ということではなく経済学からの観点から貨幣経済や市場経済の特性を視野に入れていることも窺い知ることができる¹⁵。

このように詳細な耕種法を各産物について詳解したあとで、最後にこのような市場的貨幣経済の基準にもとづく貨幣的利潤の実体的計算を示すというのは、佐藤の耕種法の記述においては極めて多く、極一般的記述と言ってもいい。たとえば「我述(カジツ)等諸薬物ノ作ル法」(巻三、二十頁)の中で薬草「兜菊」についても貨幣的利潤の計算を次のように記している。—この耕種法に従って作れば、「隔年ニ一步(ヒトツボ)二斤餘ノ大附子ヲ生ズ然レバ一段六百斤ニテ金一両五十斤ニ鬻ト雖トモ年々一段六金ヅノ産業ナリ…(中略)…年塩一段六金宛ノ産業ハ其利潤亦薄カラズ土地ヲ領スル者宜ク熟察スベシ」(巻三、二十二頁)¹⁶。

このような実体的利潤の計算は、佐藤の耕種法において枚挙にいとまがないほどである¹⁷。ここに佐藤の耕種法が西洋近代農学史において有機栄養説から無機栄養説への転換の移行期に対応するだけでなく、同時に江戸期経済史における貨幣経済の浸透を反映した特徴をもっていることをうかがうことができる。

この移行を考える際に注目されるのは、佐藤の「産業」概念である。今日における「産業」概念は、農業や工業など生産に直接携わる分野だけでなく商業や運送業あるいはサービス業などさまざまな貨幣価値の産出に関連する分野の区分に関わる。

これに対して、佐藤の「産業」概念は微妙に異なる要素が見られる。蓮根類の「萍蓬」について、成長も速く食用にも柔らかく非常に美味であり「能ク培養スレバ一段年々七八金ノ産業ナリ」(巻四、十九頁)とされている。こうした産業概念は一方において生業という意味をもつと同時に、他方において貨幣価値を生み出す生産事業という意味合いをもっていて、機能の結果としての実体的貨幣価値を算出する生産事業という意味で佐藤が反復的に使用していることが分かる。この意味において、機能—実体不可分の概念として佐藤は用いていると考えられる。これに対して先述の今日的な「産業」概念は農業や工業などの直接的生産機能から分離した分野における貨幣的価値の産出をも含むという点で、直接的生産機能から

の距離が広がっているとも言える。やはり、佐藤の農哲学においてはその貨幣的利潤を論じる場合にも食物衣類をめぐる直接的生産機能との関連を重視しているのである。

7. 貨幣経済と利潤—機能と実体との分化を進めた貨幣経済と技術—

蓮根類の「萍蓬」に見られたように食用に供した場合の食味の美味に関する詳細な形容が登場するようになることの哲学的含意が見落とされてはならない。その形容の具体的なことは、「此ヲ食フニ歯ニ脆ク其ノ味甚タ美ナリ」(巻四、十九頁)と官能的ですらある。つまり、これを読むと商品作物としてではなく、自家消費用として自家の食用としての有用さと賞味的機能が強調されてもいる。つまり、自家消費用として耕種するのか、市場に供給する商品生産用として耕種するのかという境界が論理的に浮上してくる。自家消費用として美味な食物ならば、もちろん市場で貨幣交換するための食物商品としても高付加価値をもち「利潤」は大きくなる。こうして「近來江戸近在」の「大都會ノ近邑ニテ」(巻五、十五頁)において「青葱」が貨幣利潤を生み出す「産業」となっていることも報告されることになる。このようにして、この第四巻「需根下編」から食味に関する体験的具体的な形容が登場することには、それなりの哲学的含意があることになる。

しかし自家消費すれば貨幣的「利潤」にはつながらない。市場で商品作物として売却すれば貨幣的「利潤」となる。しかし、その草木が商品となるかどうかは、食味が優れているかどうかという問題だけで決まるだけではない。それが商品の原料や生産財として機能し得るかどうかは、技術の関数でもあり、その商品の消費地があるかどうかにも依存する。たとえば、「黄蜀葵(アウショッキ)」については、実体計算をして「利潤大なり。然レドモ此ノ物ハ紙ヲ漉ザル土地ニ於テハ無用ノ物ナリ。宜ク勘辨シテ作ルベシ」(巻四、三十頁)としている。つまり「利潤」が大きいと言っても、それは紙を漉く限りにおいてなのである。つまり、利潤は技術と消費市場との関係性によって規定されている。今日的に言えば農業の六次化への眼差しである。

また「需幹上篇」の第五巻末尾の「莎(スゲ)」については、「莎笠(スゲカサ)」の生産が「加州」や「上総ノ國長南ト福田原寺ニテ笠ヲ縫フヲ始リ」(巻五、二十四頁)というところから、その貨幣的「利潤」を検討している。つまり、技術と貨幣経済の浸透が<機能>と<実体>との分化～分極化を促進したのである。

8. 「利潤」と「利益」との区別が示唆する実践的機能の哲学

さて機能連関と実体連関との関係を貨幣的「利潤」の分析と対応させるうえで興味深いのが、佐藤の「利益」概念である。それは「需幹下編」を扱う「第六巻」に登場する「雑木山」(巻六、十五頁)に関連して登場する概念である。一般には「雑木」という固有名の名指しを回避した一般名詞として処理される草木を、しかし佐藤は樹種の固有名詞によって名指していく。

つまり一方で、「櫟木(クヌギ)、亭落木(ナラノキ)」は薪として出荷すれば、「其薪二千把餘ト為リ代金十三四両ト成ルベシ」(巻六、十四頁)と「利潤」(巻六、十五頁)の計算をしている。

ところが、「櫛(カシ)」はその「幹」が「最モ堅實剛強ナル者ニテ種々器械ヲ造ルベシ」とされ、特に「白櫛」は「槍柄舟ノ諸具及ヒ車ノ輻其ノ他農具等ヲ製スルノ要用アリテ人世必需ノ良財ナリ植ズンバアルベ

カラズ」(巻六、五頁)として「十五ノ利益アル」としている。この「利益」という場合は、農具を作る材料として「必需」とされており、つまりこれは市場で販売して貨幣収入(つまり実体的貨幣「利潤」)を得るためではなく、農の機能を担うために必需の「利益」を意味する。こうして佐藤の耕種法において、「利潤」が機能が実体化した貨幣「利潤」という意味で実体の論理的文脈にある概念であるのに対して、「利益」はそれとは区別された生産の「機能」を担う上での論理的文脈にある概念であるということになる。

こうした意味においては、「雑木山」の「亭落木」(巻四、廿六頁)から生まれる「薪木ハ一日モ無クテ叶ハザルノ必用ナル」(巻六、十三頁)というのは、太古から自家用としてそうであったのである。ただ都市化とともに貨幣経済化が進んだ江戸後期においては、大都市化とともに「亭落木」が構成する「雑木山」が遠方へと遠ざかることになり、「薪木」が貨幣によって購入される商品として実体的な貨幣「利潤」を生むようになったのである。しかし他方、「雑木山」つまりいわゆる里山に近い農村においては入会地的な雑木林から無償で調達される機能的な生活「利益」として現金化を経ずに自家調達—自家消費されてきた。

このような薪炭林としての雑木が、なぜ雑木として固有樹種の固有名が取り上げられることが少なかったのかといえば、それは伝統的には貨幣的利潤と結びつくことが少なかったがゆえに課税の対象となることが少なかったということによる。たとえば、江戸期になって各地で「五木」と呼ばれる樹種も「梅・桃・柳・桑・杉」あるいは「槐・柳・桃・桑・梶」等であって、伝統的に最古のバイオマス・エネルギーとして人類の食糧の煮炊きと暖房のために生存上食物とともに最重要であった薪炭の中心となる「亭落木」が五木から外れてきたのは、それが実体的貨幣収入と伝統的に縁が薄かったからである。

しかし江戸という最大規模の大都市を生み出した時代においては、江戸の度重なる大火事ともなう建築用材の需要の急拡大と薪の都市における需要とによって森林が現金収入の資源となるに従い、「山年貢」(巻六、十四頁)が課されるようになってきた。これが佐藤の『耕種法』が登場する江戸後期の時代状況であり、佐藤の『耕種法』はこうした都市化と技術と貨幣経済の浸透が進んだ江戸後期の「利益」から「利潤」への分化の痕跡を留めているのである。

そして佐藤以後、この分化がさらに進むことによって「利益」は「利潤」の中へと吸収されて一体化することになった。それは農の機能が実体へと吸収されていくという歴史と並行関係にある。それは同時に、日本における「入会権」が近代的所有権との不調和の中で不安定化する歴史とともにあり¹⁸、そうした中で「山年貢」の課税との関係で木曾地方に生じた「木曾谷山林事件」を描いた島崎藤村の歴史小説『夜明け前』が投げかけた近代史を相対化する問いの前にあるものでもある。

9. おわりに—実体へと吸収される機能とその回復—

佐藤における「萬物化育ノ神理」とは、万物は剛塩と柔塩との土と水とによる結合から成るものとされた。これについて、草木灰の有機肥料を作るとき、その質は燃え去って消滅するようになって、その「精神」は「其ノ灰ノ中ニ遺ル者ナリ」(巻八、三頁)と考えられていた。こうした非近代的とも有機体論的とも弁証法的とも思われるような佐藤の思考の中で今日になお参考になりうるものがあるとすれば、それは何であろうか。

「黄蜀葵(アウショッキ)」については、実体的利潤計算をしていたが、利潤は技術と消費市場との関係性によって規定されていた。そうした規定性の中で、機能があつて実体は生まれてきたのだが、貨幣経済化

と技術進歩の中で機能は実体へと吸収されてきたのだが、そのプロセスは多くの場合忘れられている。しかし佐藤の耕種法は利益と利潤とが区別された過渡期の時代の痕跡を伝えていた。

機能が実体として結晶したとき、それは利潤に照らして記録に残る。佐藤の耕種法もまた草木の耕種法のあとにその利潤の計算を記録に残した。しかし、近代の経済学がこの利潤の実体上数字上の法則性にのみ議論を集中していったのに対して、佐藤の農哲学は常に機能の痕跡を記憶し続けてもいる。

氷山の一角として水面上に浮上した実体に対して、その実体を産み出しつつ水面下へと忘却されていった機能の氷塊は想起されることが少ない。哲学とは想起である、とプラトンは考えた。耕種法における「利潤」とは、機能—実体の倫理学において実体である。農の機能によって算出された米は、つまり実体としての米は何表〜何石という形で数字化して記録されるが、その稲の藁つまり換金化されない藁の機能、たとえば草鞋、草履、箒、土壁の繋ぎの材料、有機肥料等に入り込んだ藁の機能は記録されない。それは、いかに有用〜必要な機能であったとしても、薪炭として必要不可欠な亭落木(ナラノキ)が各地の「五木」として記録されないで、雑木として忘却〜記録外となったのと、同様である。

雑木、雑草、雑巾、雑穀、雑兵の雑とは、換金化されない、つまり実体化されない、実体の水面下の機能の暗喩的アレゴリーである。雑木の亭落にも亭落枯れにも人々が気づかないのは、このアレゴリーの構造による¹⁹。

同時に雑木の雑には、課税対象とされない入会権的機能領域の名残がある。そこに800年前の1215年のマグナカルタは貨幣および課税という実体的領域に対するサンクチュアリ(聖域)ないし防衛領域ないし防衛線としての「権利」領域を築き上げた²⁰。しかしその「権利」領域は、その対抗性格上もはや機能性を半ば失い、半ば以上実体概念となった。それゆえにこそ日本国憲法がその人権を、国民の「不断的努力」という機能によって裏付けられなければならないとしたのは、正しい。雑徭、雑役、雑兵という用語には、貨幣や叙勲から遠い所に置き去りにされた機能のサンクチュアリ領域の歴史とその名残りが木霊している²¹。

(註)

1 宮下鉄蔵遺稿集刊行会編『宮下鉄蔵の人生としごと』北日本出版社、1974年、219頁。

2 前掲同書、6頁以降。

3 砺波市教育委員会デジタルミュージアム「砺波正倉」ホーム「知る」歴史にタイムトラベル『となみのチューリップを育てた人びと』⑧五代根尾長次郎・笹島英樹・宮下鉄蔵・瀬尾正雄
<http://1073shoso.jp/www/kyoudo/detail.jsp?id=18116>

4 佐藤信淵『草木六部耕種法』名山閣、1874年。この農書からの引用等については、()内に巻数と頁数を記す。

5 この「厚利」への冷静な視線は、「むら」が「営利社会の犠牲となった」とする富山県富山市東黒牧の川崎本蔵の「営利社会に替る次代社会を創造する原動力となるのが大学」という大学思想に登場する「営利」への冷静な眼差しと通底する。川崎本蔵の大学思想については、拙稿『「共存・共生の精神」と大学創立への『火種』—教育と福祉のハイブリッドの基本哲学と『知性・教養・個性』—』、富山国際大学『子ども育成学部紀要』vol.7、2016年。

6 根・幹・皮・葉・花・実の六部に分類して栽培法を展開するのは信淵の独創とされる。「古来和漢ノ農書ニ未曾(イマダカツテ)此ノ六部ノ需ヲ論ジタル者ハアラズ」(巻一、二十八頁)。なお、「利潤」と関連した「自由」の用語法は、巻貳、二十二頁、参照。

7 耕種法を会得することによって生産品質が「自由」となるという文脈については、巻四、十一頁。

8 「草木ヲ焼タル灰」(巻八、三頁)における「揮発ナル塩」と「滋潤アル油」との「精神」の弁証法は、巻八の需葉上篇冒頭(巻八、三～四頁)において、興味深い有機体論にもとづく有機栄養説が展開されている。また雑としての機能に徹した「藁灰」については、巻五、二頁に記述がある。

9 一例として「牡蠣灰(カキカラオハビ)」を使った有機的な「殺蟲ノ薬」の調合法については、巻貳十八頁、参照。

有機質肥料説と無機質肥料説の歴史が、自然と対立する(ファウスト型の西洋)文明に何をもたらしたかについては、足立原貫『へんじゃないか、へんじゃないか—世紀が変わるから』、共同通信社、2000年、57頁以降、参照。

10 同様に先行者の個人名を明示して記録した例として、「紅花」に関して「秘伝ノ法」について「常州下妻ノ住人小島弥兵衛カ家ノ秘傳ナリ」(巻十、四頁)という記述がある。

11 似たような富國論的表現に、「物産學ノ國家ヲ補益スル一此一事ニテモ察スルニ足レリ」(巻三、九頁)があるが、西洋の国民経済学が国富論を市場の実体的調和の分析に収斂していくのとは異なった方向が見られる。また貨幣的利潤の観点から「農政」次第による「富國」と「貧國」の違いを論じ「國土」の「開發」の重要性を論じているところにも、農業(Landwirtschaft)から Wirtschaft(経済)への歴史の変遷を理解する上で示唆的である。

12 ちなみに市場における供給過剰の佐藤によるメカニズム分析は、大型の牛蒡生産の市場に関連して巻貳、二十頁に登場する。ここでは「利潤」の「算盤(カンヂョウ)」の結果として供給過剰に至り「牛蒡ノ山ヲナスニ至ルベク終ニハ買人(カヒテ)ナクナリテ腐敗(クサル)ベキヲ論フ俟ザルナリ」と市場論理を展開している。その上で、この市場論理を逆にむしろ全否定して、「農政ハ天地萬物ノ性ヲ知ラザレハ善ヲ盡スヲ能ハザル」(巻貳、二十頁)として、「萬物化育ノ神理」にもとづく農業技術を精密化すれば牛蒡等の農産物の大型も中小型も自由に作り分けできるようになり、モノカルチャー的な一方的な供給過剰による価格暴落による貧困の危険を回避できることを力説している。ここには「食い分け」思想にも通じる多様なカルチャーによる貧困回避の思想を読み取ることができる。ここに佐藤は「經濟ノ要務」を読み取っているのであり、こうした市場の失敗を西洋経済学のように紙の「見えざる手」による市場の予定調和に委ねて自由放任を説くのではなく、「萬物化育ノ神理」と「農政ノ眞理」に基づく精密な農機能によって、「此等ノ性理ヲ精ク會得シ其時ト處トニ從ヒ或ハ大ヲモ作り或ハ中小ヲモ作ラシメテ能ク百姓ヲ富マシ國家ヲ豊ニスルヲ經濟ノ要務トス」(巻貳、二十頁)という論理を展開している。ここにも、西洋経済学のように生産活動の所産としての産出量の長期的均衡調和という実体のメカニズムの論理学を展開するのではなく、サプライサイドの機能に着目する点で異なる佐藤農政学の特徴が明らかとなる。

13 E.カッシーラー『実体概念と関数概念』山本義隆訳、みすず書房、1979年。なお、カッシーラーの実体-機能概念は科学哲学ないし理論哲学の領域におけるものであるが、本稿における実体-機能概念はカッシーラーの同概念を理論哲学から実践哲学の領域へとカント哲学的に転回～変換～応用したものである。さらに拙稿「日本現象」としての富山の「草刈り十字軍」運動に関する研究—西洋哲学との比較および国際日本学の観点から—、富山国際大学『子ども育成学部』第6巻、参照。

14 今日の経営学や教育学の分野でも人口に膾炙した、老子に由来するとも噂される「授人以魚 不如授人以漁」つまり「人に授けるに魚を以てするは、漁を以てするに如かず」という格言を想起させる。

15 同様に「巻五」にも、「近来江戸近在」の「大都會ノ近邑ニテ」(巻五、十五頁)において「葱」が貨幣利潤を生みだす「産業」となっていることが報告されている。

また、「水耕栽培」的な都市文明が薪炭に困窮する局面を近郊林の過剰伐採による供給力低下に原因を分析して、「其ノ價ヒ古二十倍セリ」と報告し、「都會ノ邑ニ居住スル者ハ困窮するヲ少カラズ。土地ヲ領スル者ノ熟察スベキ所ナリ」(巻六、十五頁)と勧告している。過剰伐採に対する今日的な森林環境保護論とは異なって、森林の薪炭林としての<機能>に注目して分析しているところに、実体的貨幣市場均衡論とは異なる。

- 16 利潤と土地所有に関連する同様の記述は、巻四、廿六頁にも繰り返される。
- 17 『草木六部耕種法』巻四、十三頁。巻四、十九頁。
- 18 近代的所有権の哲学的確立については、村上淳一『近代法の形成』岩波書店、1979年、108頁参看。
- 19 拙稿「里山のナラ枯れをめぐる実践的環境倫理と環境教育—「木を育て、人を育てる」里山環境リテラシーの実験—」、富山国際大学『国際教養学部紀要』第7巻、2011年、参照。なお、「無銘 正宗」という禅問答のような「名刀」の逆説的な「銘」は、この「実体の水面下の機能の暗喩的アレゴリー」の典型でもある。だとすれば、このような無名の雑兵の無銘の名刀を探し出すのが哲学の社会的機能であるといえ、哲学の使命の多少の明確化に資するかもしれない。
- 20 このような問題を、後世のドイツの社会哲学者J.ハーバーマスはシステムによる「生活世界の植民地化」として警戒し、コミュニケーション倫理による対抗文化の砦を築こうとした。Jürgen Habermas, *Theorie des kommunikativen Handelns*, Frankfurt am Main : Suhrkamp, 1981.
- 21 それはちょうど、宮下鉄蔵のチューリップ農哲学が、地域の美しいチューリップが産業として結実していくと共に、忘却の河の向こうへと忘れられていったのにも似ている。プラトンは形姿(イデア)を想起(アナムネーシス)することが哲学と言い、アリストテレスは機能(「エルゴン(ἔργον)」:『ニコマコス倫理学』第1巻第7章)をなんとか「形相」へと繋ぎとめようとした(アマルティア・センによる開発経済学や厚生経済学の刷新を可能にしたのは、J.ロールズによって再生されたこのアリストテレスの正義論と形而上学の文脈である)。佐藤信淵の『草木六部耕種法』を携えて富山県砺波のチューリップ耕種法に「科学」的革新をもたらした宮下鉄蔵が、実体よりも機能を重視する農業開発技術者協会に合流していくのも、哲学的に必然であったのかもしれない。が、そのきっかけを作ったのも南原繁門下の吉田実富山県知事と云われる。